

中小企業向け補助金・助成金一覧表

6. 雇用・人材育成関係

赤字：前年度情報掲載（情報入手次第更新）

2023/1/12

区分	実施機関	補助金名	対象事業	対象企業等	事業期間	補助率	補助限度額	募集期間	HP等
雇用関係	厚生労働省 ハローワーク 労働局	特定求職者雇用開発助成金	I 特定就職困難者コース 高年齢者や障害者等の就職困難者をハローワーク等の紹介により、継続して雇用する労働者（雇用保険の一般被保険者）として雇い入れる事業主に対して助成	短時間労働者以外の者	[1]高年齢者（60歳以上65歳未満）、母子家庭の母等	1年	60万円	随時	<a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/tokutei_konnan.html">https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/tokutei_konnan.html</a>
					[3]重度障害者等を除く身体・知的障害者	2年	120万円		
					[4]重度障害者等	3年	240万円		
				短時間労働者	[4]高年齢者（60歳以上65歳未満）、母子家庭の母等	1年	40万円		
			[5]重度障害者等を含む身体・知的・精神障害者	2年	80万円				
			II 生涯現役コース 雇入れ日の満年齢が65歳以上の離職者をハローワーク等の紹介により、一年以上継続して雇用することが確実な労働者（雇用保険の高年齢被保険者）として雇い入れる事業主に対して助成	短時間労働者以外の者		1年	70万円	随時	<a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/tokutei_kounenrei.html">https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/tokutei_kounenrei.html</a>
		短時間労働者	一週間の所定労働時間が、20時間以上30時間未満である者	1年	50万円				
		トライアル雇用助成金	I 一般トライアルコース 職業経験の不足などから就職が困難な求職者を原則3か月間の試行雇用することにより、その適性や能力を見極め、常用雇用への移行のきっかけとしていただく	① 紹介日の前日から過去2年以内に、2回以上離職や転職を繰り返している ② 紹介日の前日時点で、離職している期間が1年を超えている ほか		対象者1人当たり、月額最大4万円（最長3か月間） 対象労働者が母子家庭の母等または父子家庭の父の場合は5万円	随時	<a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/newpage_16286.html">https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/newpage_16286.html</a>	
		キャリアアップ助成金	I 正社員化コース 有期雇用労働者等を正規雇用労働者等に転換または直接雇用した場合に助成 ※生産性要件を満たす場合、助成額を増額加算（補助額欄の＜＞内の金額に増額）	① 有期→正規 ② 無期→正規		1人あたり57万円<72万円> 1人あたり28.5万円<36万円>	随時	<a href="https://www.mhlw.go.jp/content/11910500/000923177.pdf">https://www.mhlw.go.jp/content/11910500/000923177.pdf</a>	
人材育成	厚生労働省 ハローワーク 労働局	人材開発支援助成金	I 特定訓練コース OJTとOff-JTを組み合わせた訓練や若年者に対する訓練、労働生産性の向上に資するなど訓練効果が高い10時間以上の訓練について助成			賃金助成：1人1時間あたり760円 訓練経費助成：実費相当額の45% OJT実施助成：1人1コースあたり20万円 生産性向上助成もあり	随時	<a href="https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/001019758.pdf">https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/001019758.pdf</a>	
			II 一般訓練コース 職務に関連した知識・技能を習得させるための20時間以上の訓練に対して助成			賃金助成：1人1時間あたり380円 訓練経費助成：実費相当額の30% 生産性向上助成もあり	随時		
			III 教育訓練休暇付与コース ①有給の教育訓練休暇制度を導入し、労働者が当該休暇を取得して訓練を受けた場合、もしくは②有給又は無給の長期の教育訓練休暇制度を導入し、労働者が当該休暇を取得して訓練を受けた場合に助成			①の場合 定額助成：30万円 ②の場合 1日1人あたり6千円 生産性向上助成もあり	随時	<a href="https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/001020724.pdf">https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/001020724.pdf</a>	
			IV 特別育成訓練コース 有期契約労働者等に対して職業訓練を行った事業主に対して助成			Off-JT賃金助成：1時間あたり760円 Off-JT諸経費助成：実費助成（基準あり） OJT訓練実施助成：1人1コースあたり10万円 生産性向上助成もあり	随時	<a href="https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/001019760.pdf">https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/001019760.pdf</a>	
人材育成	島根県 雇用政策課	ものづくり人材長期派遣 研修支援補助金	社員を県内外の企業、大学、職業訓練機関、試験研究機関等（以下「企業等」という。）に派遣※1して行う人材育成に要する経費の一部を助成 ※1：3ヶ月以上2年以下の期間継続して研修に参加させるもの。 但し、企業等における研修カリキュラムが3ヶ月以上にわたり断続的に開催される場合も含む  賃金（割増賃金の時間単価を算定する基礎賃金部分）、社会保険料事業主負担分、教材費、研修・研究材料費、入学金、授業料、旅費、引越代	県内で製造業を営む中小企業	上限2年	1/2	200万円/年/社	随時	<a href="https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/employ/kunren/ordermade/">https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/employ/kunren/ordermade/</a>
人材育成	島根県 雇用政策課	ものづくり企業人材育成 支援補助金	しまねものづくり技術人材バンク登録技能者を活用して若手社員を指導する際に企業が支払う謝金の一部を補助 ※年間5日以上の受入れが対象	県内で製造業を営む中小企業	2023/2/28	2/3	1万円/時間 かつ 60万円/年	随時	